

1 手帳の交付

身体障害者手帳

身体障害者福祉法等に基づく各種サービスを受けるときに必要な手帳を交付しています。

対 象 視覚や聴覚、音声・言語機能、肢体不自由、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能等に永続すると認められる障害のある人

療育手帳

知的障害のある人が各種サービスを受けやすくするために手帳を交付しています。

対 象 児童相談所または知的障害者更生相談所において知的障害と判定された人

精神障害者保健福祉手帳

精神障害のある人の福祉や社会参加、社会復帰をしやすいするために交付しています。

対 象 精神障害のために長期にわたって日常生活や社会生活への制約があると認められた人

問 合 せ 福祉課 TEL 39-2343 または各支所地域振興・市民生活課（一覧表P 58）

2 障害児福祉手当

在宅の、常時介護が必要な重度の障害を有するお子さん（20歳未満）に対して支給される手当です。

支 給 額 月額16,560円

※児童福祉施設入所者や所得制限以上の人は支給されません。

問 合 せ 福祉課 TEL 39-2343
または各支所地域振興・市民生活課（一覧表P 58）

3 特別児童扶養手当

身体又は精神に障害のある20歳未満のお子さんを家庭で育てている父母または養育者に支給される手当です。

支 給 額 月額38,930円または58,450円

※児童福祉施設入所者（母子入所は除く）や所得制限以上の人は支給されません。

問 合 せ 福祉課 TEL 39-2343
または各支所地域振興・市民生活課（一覧表P 58）



4 自立支援医療(精神通院)支給制度

精神に関する病気の指定医療機関で治療した通院医療費の一部を助成します。

※事前申請が原則

助 成 内 容 医療費の一部を助成(医療費の1割が自己負担額となります。世帯の市民税課税額により、月の自己負担上限額があります。)

手 続 き 医師の診断書を添えて必要書類を提出

問 合 せ 福祉課 TEL 39-2319
または各支所地域振興・市民生活課(一覧表P58)

5 重度障害者の医療費助成

身体障害者手帳(1～3級)、療育手帳(A)又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けたお子さんの通院及び入院医療費の自己負担額から、※一部負担金を差引いた額を助成します。(所得制限があります。)

※一部負担金 通院 530円/回
(医療機関ごと。月5回目以降は無料)
入院 1,200円/日

手 続 き 受給者証の交付を受けてください。

問 合 せ 福祉課 TEL 39-2319
または各支所地域振興・市民生活課(一覧表P58)

6 精神障害者の医療費助成

統合失調症や精神遅滞などで精神に関する病気の治療を受けているお子さんの医療費を助成します。

助 成 内 容 医療費の自己負担額の3分の1

手 続 き 受給者証の交付を受けてください。

問 合 せ 福祉課 TEL 39-2319
または各支所地域振興・市民生活課(一覧表P58)

7 自立支援医療(育成医療)支給制度

身体に障害があるお子さん又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患のあるお子さん(18歳未満)で確実な治療効果が期待できる場合に、指定医療機関で治療した医療費の一部を助成します。

※事前申請が原則

助 成 内 容 医療費の一部を助成(医療費の1割が自己負担額となります。世帯の市民税課税額により、月の自己負担上限額があります。)

手 続 き 医師の意見書を添えて必要書類を提出

問 合 せ 福祉課 TEL 39-2319
または各支所地域振興・市民生活課(一覧表P58)

8 軽・中等度難聴児補聴器購入費支給事業

聴力が30デシベル以上で身体障害者手帳の交付対象とならないお子さん(18歳未満)が補聴器を購入する場合に、購入費の一部を支給します。(所得制限があります。)※事前に申請が必要です。

支 給 額 購入金額(基準額を超えた場合は基準額)の3分の2

問 合 せ 福祉課 TEL 39-2343
または各支所地域振興・市民生活課(一覧表P58)



9 障害児通所支援事業等

障害児通所支援とは、障害のある児童や発達に不安のある児童が、下記のサービスの中から必要とするサービスを利用するための制度です。利用者は、利用したいサービスを選択し、サービス提供事業者と契約を結んでサービスを受けることができます。

利用料は1割負担となり、世帯の課税状況により負担上限月額があります。

対象者 身体、知的または精神に障害のある子ども（発達障害を含む）等で、通所による療育等の支援が必要な18歳未満の方が対象です。

手続き こども発達相談室で面談の上、受給者証の交付を受けてください。

問合せ こども家庭センター こども発達相談室 TEL 36-3727

児童発達支援事業

発達に心配のある就学前の子どもに対し、日常生活における基本的な動作や知識技術を習得し、集団生活へ適応できるよう支援します。

(令和8年6月現在)

事業所名	所在地	電話番号
長岡療育園通園センター(重症心身障害児対象)	深沢町2278-8	46-6611
柿が丘学園	柿町115	32-4991
多機能こどもセンター 銀河	宮栄3-17-15	31-6555
こどもサポート教室「きらり」長岡校	今朝白3-11-5	89-7085
こどもサポート教室「きらり」北長岡校	稲保南1-219-17	86-8320
こどもサポート教室「きらり」長岡古正寺校	古正寺1-2864	86-8337
あすなろ あすなろカラフル	四郎丸4-9-4 SKサカイビル3・4階	86-8869
あすなろキャンパス	曙3-3-15	86-8869
重症児デイサービス あすなろくれよん	曙3-3-15	89-7969
キッズサポートすまいる	与板町与板乙2439-6	89-6186
キッズサポートすまいる・はすがた	鉄工町1-1-40	050-1190-6264
はびねす長岡 児童発達支援 TODAY Is New Life 古正寺	古正寺3-92	86-5441
コペルプラス長岡教室	関東町5-5 長岡ファーストビル201	94-4622
発達支援ユニコーン	千手2-10-21 2階	86-7981
発達支援ユニコーンⅡ	千手2-2-15 1階	89-8775
発達支援ユニコーン こしじ教室	来迎寺渋谷甲2602-2	86-6027
児童デイサービスみそら	川崎5-497-101	86-4848
つむぎ	栃尾表町5-6	86-6262
るびなす	表町4-4-3	94-6240
発達支援ユニコーンの森	関原町2-136	86-8383
COMPASS 発達支援センター長岡	喜多町407	94-5438
Blossam ジュニア長岡中央教室	長町2-1639-1 1階	89-7964
りとるういんぐ	東蔵王2-3-40	080-7848-3013
豊愛やさしい泉 Friendly Spring	栃尾泉856-1	86-7725
フレデリーくろじょう	高見町1660-1	89-7698
Jupiter	要町1-9-32	080-9898-8311

(※) 長岡療育園、柿が丘学園、多機能こどもセンター銀河は「児童発達支援センター」

保育所等訪問支援事業

保育園や幼稚園、学校等に通う発達に心配のある子どもに対して、保育園等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

(令和8年6月現在)

事業所名	所在地	電話番号
柿が丘学園	柿町115	32-4991
コペルプラス長岡教室	関東町5-5 長岡ファーストビル201	94-4622
発達支援ユニコーン	千手2-10-21 2階	86-7981
長岡療育園通園センター(重症心身障害児・医ケア児対象)	深沢町2278-8	46-6611
COMPASS 発達支援センター長岡	喜多町407	94-5438
多機能こどもセンター 銀河	宮栄3-17-15	31-6555
はびねす古正寺	古正寺3-125	86-4431
フレデリーながおか	中島6-5-46	94-6406
フレデリーくろじょう	高見町1660-1	89-7698

放課後等デイサービス事業

発達に心配のある就学後の子どもに対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上や集団生活への適応のための支援を行います。(令和8年6月現在)

事業所名	所在地	電話番号
長岡療育園通園センター(重症心身障害児対象)	深沢町2278-8	46-6611
虹のオアシス	三和3-123-1	35-3887
ピュアはーと	青葉台4-9-7	46-5251
ピュアピーす	青葉台5-22-4	86-7195
多機能こどもセンター 銀河	宮栄3-17-15	31-6555
こどもサポート教室「きらり」長岡校	今朝白3-11-5	89-7085
こどもサポート教室「きらり」北長岡校	稲保南1-219-17	86-8320
こどもサポート教室「きらり」長岡古正寺校	古正寺1-2864	86-8337
あすなる あすなるカラフル	四郎丸4-9-4 SKサカイビル3・4階	86-8869
あすなるキャンパス	曙3-3-15	86-8869
重症児デイサービス あすなるくれよん	曙3-3-15	89-7969
キッズサポートすまいる	与板町与板乙2439-6	89-6186
キッズサポートすまいる・はすがた	鉄工町1-1-40	050-1190-6264
はびねす長岡 はびねすスタディ古正寺	古正寺3-92	86-5436
はびねす長岡 はびねす古正寺	古正寺3-125	86-5435
はびねすジョブ古正寺		86-4431
コペルプラス長岡教室	関東町5-5 長岡ファーストビル201	94-4622
たいよう	西宮内2-131 旭マンション101	76-0687
発達支援ユニコーン	千手2-10-21 2階	86-7981
発達支援ユニコーンⅡ	千手2-2-15 1階	89-8775
発達支援ユニコーン こしじ教室	来迎寺沢田甲2602-2	86-6027
児童デイサービスみそら	川崎5-497-101	86-4848
つむぎ	栃尾表町5-6	86-6262
るびなす	表町4-4-3	94-6240
発達支援ユニコーンの森	関原町2-136	86-8383
COMPASS 発達支援センター長岡	喜多町407	94-5438
フレデリーながおか	中島6-5-46	94-6406
重心児放課後等デイサービス はびねすネスト	新町3-3-60	89-6857
フロッサムジュニア長岡中央教室	長町2-1639-1 1階	89-7964
りとるういんぐ	東蔵王2-3-40	080-7848-3013
フレデリーくろじょう	高見町1660-1	89-7698
Jupiter	要町1-9-32	080-9898-8311

居宅訪問型児童発達支援事業

重度の障害等により、障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難なお子さんに対して、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与等の支援を行います。(令和8年6月現在)

事業所名	所在地	電話番号
発達支援ユニコーン	千手2-10-21	86-7981

障害児相談支援事業

児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業及び保育所等訪問支援事業(以下、障害児通所支援事業)を利用するためには、「支援利用計画」の作成が必要です。

障害児相談支援事業所では、専門の相談員が家庭訪問等を行い、障害児通所支援事業所と連携しながら、子どもの発達状況に合わせて短・中・長期の発達支援目標を保護者の皆さんに寄り添って作成します。

(令和8年6月現在)

事業所名	所在地	電話番号
相談支援センターふかさわ	西津町字原4668	47-2208
〃 (分室サンスマイル)	中沢町663-1	86-7812
障がい者支援センターあさひ	浦9750	94-4160
障がい者支援センターさんわ ※新規の受付はしていません。	東新町1-6-8	86-6711
長岡療育園	深沢町2278-8	46-6611
柿が丘学園	柿町115	32-4991
障害者相談支援センターとちお	栃尾表町5-6	86-6396
多機能こどもセンター 銀河	宮栄3-17-15	31-6555
障がい者支援センターピュアはーと	青葉台4-9-7	76-0785 77-3978
相談支援事業所あすなる	曙3-3-15	89-7967
相談支援すまいる	脇野町2149番地	86-4801 080-3606-4811
相談支援つばさ	高見町1660-1	070-9272-7779
星の輪 ながおか	東坂之上町2-4-10 Ritz東坂之上ビル3階	080-8807-9745
相談支援センターはびねす長岡	古正寺3-92	86-5176

10 相談窓口・療育機関等

こども発達相談室

お子さんの成長や発達に関する不安や就学等の悩みごとについて、保育士や臨床心理士・言語聴覚士・教員OB等が相談をお受けします。

毎日のくらしの中で、子どもとどのように接したらよいかを一緒に考え、親子あそびや集団あそびを通して実践していくための相談室です。

お子さんが在籍している保育園・幼稚園・認定こども園・学校等とともに、相談・支援を行います。

相談時間 月～金 8:30～17:15

問合せ こども家庭センター こども発達相談室 TEL 36-3727

お子さんの発達に関することはこちら
(ながおかこどもの発達ガイドブック)



保健所療育相談

乳幼児健診等の結果、運動や精神機能の発達に心配のあるお子さんに対して、適切な療育を行うための相談に応じます。

相談時間 相談を希望される方は事前にお問合せください。

問合せ こども家庭センター TEL 36-3790

長岡療育園

重症心身障害児者を対象とした長期入所施設であり、医療型短期入所も行っています。こども発達センターでは、小児科外来、発達外来や発達障害児リハビリテーション等の医療と、在宅重症心身障害児者の通園センター事業（生活介護、放課後等デイサービス、児童発達支援）や在宅障害児者の相談事業などの福祉サービスを総合的に提供しています。

新潟県医療的ケア児支援センター「ゆい・にじいろ」では、重症心身障害児者、医療的ケア児者及びそのご家族、支援者に対し各種の相談・支援を行っています。

問合せ 長岡療育園 TEL 46-6611
こども発達センター TEL 46-7900
新潟県医療的ケア児支援センター「ゆい・にじいろ」 TEL 89-6544

新潟県はまぐみ小児療育センター

重度の心身障がいから軽度発達障がいまでを対象に外来診療やリハビリテーションを行っています。また、「赤ちゃんの頭のかたち外来」では、乳児の頭のかたちのゆがみに関する診断・治療を行っています。

医療型障害児入所施設、児童発達支援センター（旧医療型）では、主に肢体不自由のあるお子さんの入所や通所による支援を行っています。

新潟県発達障がい者支援センター「RISE（ライズ）」では、障害者基幹相談支援センターや相談支援事業所などと連携し、地域で暮らす発達障がい者や支援者に対する相談・支援を行っています。

問合せ 新潟県はまぐみ小児療育センター（療育支援室） TEL 025-266-7165
新潟県発達障がい者支援センター「RISE（ライズ）」 TEL 025-266-7033